

具体的な取組の柱	事項	主なる内容	目標時期	実施する機関										
				八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁
1) ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
① 防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	引き続き実施	・防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	デジタル化対応済み	防災無線をデジタル化済み 防災無線の内容確認サービス導入・拡充済み	難聴地区対策として、個別簡易受信機の貸与を検討 テレフォンサービスの活用を促進した。	H29年度より防災無線（同報系）のデジタル化を計画的に施工中。	前年度に引き続き、防災無線の補完手段としての音声自動応答サービスを住民に広報を実施。	防災無線（移動系）のデジタル化工事を実施した。R04年度にかけて実施中	同報系防災無線のデジタル化工事を実施した。 自動応答テレフォンサービスを導入した。	防災無線設備のデジタル化【R1～3】取組み 戸別受信機貸与事業の実施 スマホアプリの導入	防災無線放送確認ダイヤルを導入済み。		
② 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	実施済み	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	屋上に自家発電装置を設置済み									
③ 水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	引き続き実施	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	事業者との連携を図り、新たな資機材の調査研究	今後、新素材等を用いた水防資機材の配備について検討していく。	水防資機材の配備について検討した。	今後、新素材・新技術を含めた水防資機材等の配備について検討する。	避難所の増設に伴い、水防活動用のゴムボートを配備。	水防活動の際に活用できる資機材の充実を検討する。	新たな配備等は行わなかった。 引き続き、新素材・新技術等を含めた水防資機材等の調査研究を行う。	水防活動に効果的な資機材等についての検討	新素材・新技術を取り入れた資機材の活用について検討する。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	
④ 水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施											危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2) ソフト対策の主な取組 (1) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
① 住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	引き続き実施	・洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施									・都管理河川において、河川監視カメラを増設した。	洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
② 避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	引き続き実施	・チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	タイムライン作成済	作成済み	実際の出水を検証し内容を精査していく。	作成済み	多摩川タイムラインの試行訓練の内容を踏まえ、タイムラインの内容の見直しを実施。	有事の際は作成したタイムラインより対応していく。	作成済み	「羽村市水害タイムライン」の修正	作成済み	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
③ タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	引き続き実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	訓練実施に向けて検討する。	今後、訓練実施に向けて検討していく。	洪水を想定した訓練も含め今後検討する。	職員向けに風水害に特化した図上訓練を実施。	特になし	令和3年6月に福生消防署とともに、合同水防訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	訓練実施に向けて検討する。	総合防災訓練（風水害・感染症防止）の実施を計画していたが、コロナ禍により中止	今後、実施に向けて検討していく。	多摩川タイムライン訓練に参加した。	令和3年5月12日にあきる野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
④ タイムラインの高度運用の検討	引き続き実施	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後、検討していく	タイムライン導入に向け、京浜河川事務所主催の訓練に参加。	避難情報発令の判断基準について、検討していく。	多摩川タイムラインの活用を予定。	今後、検討していく。	検討会にて策定された高度運用タイムラインとのすり合わせを行い、その運用に関して適宜修正を行う。	順次作成予定	多摩川タイムラインチェックシートの活用 多摩川タイムライン試行訓練参加	多摩川タイムライン訓練に参加した。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。
⑤ ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	引き続き実施	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実（洪水、土砂災害、津波等）	引き続き実施											住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を国土交通省「ハザードマップポータルサイト」の「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
⑥ 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、周知、活用	引き続き実施	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	東京都河川の洪水予想の変更と本市独自の内水浸水予想作成に合わせて改訂	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを配布して窓口へ設置した。	出前講座等により、ハザードマップについての周知を行った。	令和元年12月19日に改定された想定最大規模降雨による浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域を表示したハザードマップを作成し、令和2年6月に全戸配布済み。昭島市防災ガイドブックを発行し、風水害対策の中で、避難行動判定フローを掲載し、全戸配布したハザードマップを確認するよう、周知を図った。	災害対策にあっては、ハザードマップにある避難情報の記載を更新	実施済み	令和元年度に最新の浸水想定・土砂災害警戒区域等を反映した洪水・土砂災害ハザードマップを作成し市内の全戸に配布した。	記入者の受付や出前講座の資料などで随時配布	実施済み		
⑦ 近隣市と連携した広域避難計画及び避難下の住人の段丘上への避難計画の作成	引き続き実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。				今後、検討していく。	広域避難については可否も含めて引き続き検討する。	今後、必要に応じて検討していく。	広域避難が想定される地区を対象に調整	隣接市の施設との協定締結に向けて取り組む。	広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
⑧ ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。	ダム放流情報を活用した避難体系の運用について、検討していく。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	ダムの放流量と河川の水位の相関関係が判明次第、避難体系の確立を検討していく。	実施済み	ダム放流情報の活用・検証	重要な情報として認識しているが、避難体系の確立には至っていない。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。
⑨ 応急的な避難場所の確保	引き続き実施	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。	避難場所として各地区の集会所等の活用を依頼	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	令和元年台風19号対応により活用した施設を中心に、確保を検討していく。	実施済み	自主避難所・臨時避難所の開設及び応援協定による民間福祉施設の活用	地域で自主避難所が開設及び運用されている。	商業施設団体等と駐車場等の活用	危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し避難場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。
⑩ 要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討作成および避難訓練の実施	引き続き実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	市内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成を依頼。	必要に応じて更新を行う。	土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画作成の支援を行った。	地域防災計画に新たに要配慮者利用施設24施設を地域防災計画に位置付け、説明会等で避難確保計画の作成及び避難訓練の実施における支援を行った。	今後、検討していく。	外国人に係る避難計画の作成を検討する。	水防法及び土砂法の規定に基づき、要配慮者施設等へ避難確保計画の作成を推進していく。	洪水浸水想定区域内の要配慮者施設（特別養護老人ホーム、障害者施設等）への情報提供や避難確保計画の作成支援	作成に向けて検討		
⑪ マイ・タイムラインの取組推進	引き続き実施	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	予定なし	市主催のマイ・タイムライン講習会を実施していく。	出前講座等により、東京マイタイムラインの市民への啓発を行った。	東京都作成の「東京マイタイムライン」の普及・啓発を図る。	・マイタイムラインの配布を随時実施。 ・自治会を対象とした防災講話において、マップの配布と説明を検討	新たに追加した出前講座の実施により、取組を推進していく。	順次市民に向けた講習会等を実施していく。	町内会等にて作成方法などの出前講座を計画していたが、コロナ禍により中止 市広報番組や市公式サイトで作成方法などの動画を公開	東京マイタイムラインを市役所の総合案内等で配布した。		マイタイムライン講習会の支援を継続実施
⑫ 平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを確認として表示する「まるごとハザードマップ」の検討	引き続き実施	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	今後、検討していく	多摩川洪水浸水想定区域の市所有施設（4施設）に設置済み。	設置場所を含め、活用方法について検討していく。	浸水想定区域にある電柱を中心に、想定浸水深を示した看板を設置した。	施設13か所および公園22か所への引き続き検討する。		多摩川・大栗川浸水想定区域の電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を117箇所設置した。 また、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器に水害時に注意すべきこと、浸水想定、避難所等を示したラッピング加工を行った。【H28】	協定を利用した電柱などへの広告付避難所案内標識について、新たな設置箇所について検討 対象地域の町内会などとも意見交換を実施	電柱広告利用の協定を締結しており、その活用について検討する。		
⑬ 共助の仕組みの強化	引き続き実施	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整 ・引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアアジャスターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	引き続き、実施予定	避難行動の理解促進に向け、充実したものになるよう、引き続き実施していく。	ケアマネージャーに対する出前講座を実施した。	引き続き検討していく。	今後、地域包括支援センター、ケアアジャスターと連携し、取組を実施。	例年10月の市総合防災訓練の時期と合わせて、自主防災組織や民生委員が避難行動要支援者名簿に基づき安否確認訓練を実施している。	洪水浸水想定区域内の避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関し、介護事業者との調整を開始した。	避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、社会福祉協議会及び町内会や消防団など避難支援等関係者へ情報提供 個別避難計画作成について検討	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整する。		

〇令和3年度までの取り組み内容の確認 多摩川上流部

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関												
			八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
①適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	適切に最新情報を説明している。	今後有効性を高め、検討していく。	洪水ハザードマップ等に関する問い合わせに対応している。	必要に応じて検討していく。	過去の水管履歴、浸水想定区域等に関する問い合わせについて、窓口による説明を実施。	市内で宅地開発を予定している不動産関連事業者に対しては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を記載したハザードマップを窓口で配布することにより周知している。	研修会の実施予定はないが、防災安全課窓口及び電話にて随時対応を実施している。	ハザードマップ(洪水・土砂災害)及び雨水幹線浸水予想区域(東京都作成)を防災安全課窓口で説明・配布	不動産業者等に水害リスクについて説明している。	令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報に係る地域の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、講習会において説明を行うとともに、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。	浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対して、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明予定。		
②気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の可能性の提供」を実施	・警戒等における危険度の色分け表示、「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											警戒等発表時に、暴風や大雨の警戒級の時間帯が分かる危険度の色分け表示を引き続き提供。警戒発表が見込まれる場合には、早期注意情報(警戒級の可能性)を引き続き提供。危険度分布(メッシュ情報)の愛称を「キキクル」とし、国土地理院「ハザードマップポータルサイト」の浸水想定区域との重ね合わせ表示を引き続き実施。線状降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に関する情報」等の提供開始。		
2)ソフト対策の主な取組 (2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■防災教育や防災知識の普及															
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	設置済み	防災課職員が問い合わせに対応する	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、対応している。		設置済み	前年度と同様に対応した。		設置済み	専用窓口は設置していないが、防災安全課窓口にて随時対応を実施していく。	防災担当で対応しているが、必要に応じて道路、下水道担当とも連携して対応	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、市民対応にあっている。	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に関する解説に際しては、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	引き続き、実施予定	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会の実施に向けて検討している。	様々な機会をとらえ実施する。	現在のところは予定なし。今後、必要性も踏まえ検討していく。	自主防災訓練等で啓発を行う。	土砂災害警戒区域等指定に向けたため中止したが、防災バスターや防災企画展を実施	計画していた出前講座はコロナ禍により中止したが、防災バスターや防災企画展を実施	自主防災組織による防災訓練の中で啓発を行っている。		流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の活用について説明を実施した。R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	滅災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	教員を対象とした講習会については検討していない。	教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	様々な機会をとらえ実施する。	今年度は実施なし。要望のあった学校に対して、教員研修等の一環で実施する。	引き続き検討する。	教育委員会が主体となり実施している。	例年、教育委員会が主体となり実施している講習会を、今年度はコロナにより中止	教職員の防災に関する研修を検討		京浜河川事務所及び流域自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	各校の安全指導の中で注意を促す。	継続して、毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、実施していく。	学校より要望があれば実施する。	要望のあった学校に対して、防災教育の一環として実施した。(平山小、七生小)	引き続き検討する。	市内学校の防災キャンプや防災学習を通じて職員を派遣し、防災講話等を引き続き実施していく。	総合防災訓練はコロナにより中止したが、各校で行う避難訓練等を通して水防災教育を実施	五日市小学校において水防災教育についての講演会を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学ぶ「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配付している「東京マイ・タイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	京浜河川事務所及び流域自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き、市民からの要望に応じて、実施した。	出前講座等を活用して説明を行った。	出前講座を活用し、市民へ周知を図った。	様々な機会をとらえ実施する。	自治会や自主防災組織に対して防災講話を行った	要望があり次第、出前講座等を行う。	地域の自主防災組織の訓練や地域団体の出前講座の際に、職員を派遣し、引き続き水害時における対策の講話等を実施していく。	出前講座等を開催し、防災知識の普及啓発活動等の支援を計画していたが、コロナにより中止	要望があった場合には、必要に応じて実施する。あきる野市防災・安心地域委員会の本部委員に訓練を行った。都立秋葉台高校の要請により防災教育を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨水車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。		
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施												地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組															
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等に出勤する際の連絡方法と同様の体制で行っている。	消防団団所に無線を配備し、連絡手段を確保している。	消防団無線の運用訓練を実施した。	情報伝達手段の確保として、タブレットを配備した。	前年度と同様	実施済み	情報伝達訓練内容の向上をはかる。	総合防災訓練はコロナにより中止したが、無線通信訓練等、日頃から定期的に訓練を実施	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。				
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	電話のほか、無線やメールなどを活用することで、情報伝達手段を確保している。	消防団団所に無線を配備し、連絡手段を確保している。	消防団無線により連絡体制を確保している。	情報伝達手段の確保として、タブレットを配備した	実施予定なし	実施済み	実施済み	無線、メール等により、連絡体制を確保	実施済み				
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	合同巡視に参加(6月10日、24日)	共同点検で地元住民へ周知していく。	共同点検に参加した。	適宜共同点検に参加していく。	水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検を行った。	共同点検の際には積極的に参加している。	多摩川・大栗川の共同点検に消防団及び周辺自治会長等が参加する。	消防団等と重要水防箇所等の共同点検に参加	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。	
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	風水害を想定した市総合水防訓練の実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)	昭島市・国立市・立川消防署・昭島消防署とともに、合同水防訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を確認し中止となった。	土砂災害対応訓練時に実施している水防訓練が中止となり、別途、水防工法(土のう作製)訓練を実施した。	令和3年5月16日立川市・国立市・昭島消防署・立川消防署とともに、三市二署合同水防訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	コロナウイルス感染拡大に伴い、R3年度は中止。次年度開催に向けた検討を実施。	水防訓練を奇数年に実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	東京消防庁多摩消防署と合同で水防訓練を実施する。令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、規模を縮小して実施する。	隔年実施の水防訓練について検討(令和4年度実施)	今後、実施に向けて検討していく。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	関係機関が実施する訓練に参加した。R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。	
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	広報誌、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	広報誌、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	市広報やホームページ、イベントで消防団員の募集を行った。	ホームページ等で消防団員の募集した。	広報誌、ホームページや窓口でのチラシ配布により消防団員の募集を実施。	随時、市広報紙、HPやチラシの配布等により募集を実施	消防団のfacebookページ等を活用し、団員募集を行う。 市広報紙等を活用し、消防団のPRを行う。	市の広報、公式サイト等の活用や、事務所等へ働きかけて、消防団員の募集を実施	消防団員募集をHP等で行う。消防団協力事業所制度及び消防団サポート事業を推進する。				
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前準備	引き続き実施	情報伝達手段の拡充を検討する	必要に応じて検討する。	庁舎や災害拠点病院等の施設と情報伝達方法について、検討していく。	必要に応じて検討していく。	前年度と同様	令和2年から令和4年までの間に、避難施設や災害拠点病院などの重要施設に移動系無線機を配備する。	災害拠点病院と情報伝達訓練を実施する。その他の施設については順次情報伝達態勢の方法を検討する。	連絡体制等について検討	連絡体制等について検討していく。			滅災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。	

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関											
			八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組														
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	必要に応じて調整する。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	下水道BCP(台風編)作成検討	引き続き検討する。	今後、必要に応じて検討していく。	地域防災計画に「樋門・水門等の情報共有」を記載	必要に応じて検討する。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。		排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	必要に応じて調整する。	今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	排水訓練の実施予定なし	引き続き検討する。	実施に向けて検討していく。	排水訓練の実施について検討	必要に応じて検討する。			排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	必要に応じて調整する。	実施予定なし。	予定なし	未定	現在のところは予定なし。	適切な地区がないため、実施の予定がない。	実施に向けて検討していく。		予定なし			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行う。
自由回答欄														コロナ禍により、対面での会議や研修、説明会の開催が困難であることから平常時からオンラインを活用して各種取組を進めた。
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容														「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。

○令和3年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部左岸

具体的な取組の柱	主たる内容	目標時期	実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・災害情報の一元化を目的として「大田区総合防災情報システム」を構築するとともに、区民へ適時適切に情報提供ができるよう「大田区防災ポータル」「防災アプリ」を導入した。 ・令和3年9月、新たに導入した情報ツールを発災時に有機的に活用できるよう、情報伝達訓練を実施した。 ・6月にマイタイムライン講習会、7月には区報防災特集号を全戸配布し、風水害対策や情報収集方法手段について周知した。	・防災行政無線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災行政無線応答サービスの継続運用	・防災行政無線テレホンサービスの実施 ・多回線音声装置の再整備 ・ツイッター及び登録メール配信サービスの実施 ・防災行政無線デジタル化の推進	・防災行政無線のデジタル化の整備を進めているほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災行政無線テレホンサービスの導入した。 ●防災行政無線の戸別受信機を浸水想定区域内の世帯に無償貸与した。	H28年度に防災行政無線のデジタル化を行ったため、今後課題があれば適宜対応していく。 災害協定を締結しているコミュニティFMによる緊急情報を聴くことができる自動起動機能付きFMラジオの避難行動要支援者への貸与事業を開始した。	令和3年度までの5箇年計画により無線設備の更新を行う。またこの更新に併せてデジタル方式へ移行する。 防災行政無線放送による緊急放送については、SNS等でテキスト配信する他、緊急放送が割り込まれる「防災ラジオ」を令和3年度に購入し、令和4年度以降に区民に販売する。 防災行政無線放送内容を確認できる「防災行政無線放送確認ダイヤル」を配備した。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	・洪水時における浸水被害を想定し、区庁舎の各機能確保するため、浸水対策工事を実施。具体的には「防水板工事」「パネル高さ工事」等を令和3年度に実施。※現段階では「計画規模」の洪水・浸水被害に対して対応が可能なレベル。 ・大規模災害により長期間停電が想定されるため、災害対策本部が継続的に機能できるよう、非常用蓄電池を増設予定。	仮移転した二子玉川分行庁舎は多摩川洪水浸水想定区域にあるため、状況次第では、水防活動の拠点を新たな場所に移す体制を整えた。					実施済み			
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	・令和2年度に排水ポンプ車を購入し、区として台所有とした。また、円滑な排水活動のため、排水ポンプ車操作訓練及び可搬式排水ポンプ訓練を実施した。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	新たに導入した資機材について、出水期前に操作研修及び点検等を行った。	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	●令和2年度に排水ポンプを1台購入した。 ●資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	排水ポンプユニットを導入した。	新素材のUV土のう袋を3,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。	
④消防団と兼任する水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	・消防団と兼任する水防団と円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施				調布排水樋管に水位計、監視カメラを設置。					危機管理型水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置を行っている。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施	大田区防災ポータル・防災アプリ等を通じて、河川水位状況や気象警報等を提供している。	京浜河川事務所の広域情報ネットワークに接続し、区が多摩川の河川監視ライブカメラ映像をリアルタイムに確認できるよう、整備を完了した。	調布排水樋管の水位、監視カメラ映像をリアルタイムで河川情報ポータルサイトにおいて情報提供している。	排水樋管に水位計、監視カメラ、流向計等を設置し、一定の水位となった場合にインターネット上で各種情報の提供を開始した。			・都管理河川において、河川監視カメラを増設した。		洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。	
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	・3種のタイムライン(大型台風、長期降雨、ゲリラ豪雨)を作成している。 ・避難情報の発令基準については、気象庁や東京都が発する相当情報や河川の水位基準等をもとに定めているが、実際は複合的な災害の発生を鑑みたとの発令になることが想定される。	タイムラインを関係機関と共有し、随時互いの水防態勢時の動きを確認した。	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインに関しては策定済み。【H30】	状況の変化に応じマニュアルの見直しを図っていく。【随時】	災害対策基本法の改正を踏まえ、避難情報の変更についてタイムラインに反映した。	・実施済み。 ・令和元年夏日本台風対応等を踏まえ、見直しを行った。 ・市タイムラインに基づく各部タイムラインを作成した。	多摩川を想定した避難基準および避難場所について検討中である。	多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	・地域住民が参加する訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり未実施。 ・事務局の訓練については、大田区災害対策本部運営訓練として実施。	避難情報の判断基準伝達マニュアル、タイムラインに基づき、首長が参加した訓練の実施	水防期間中に関係課を集めた水防急応対策連絡会議を審議開催し、水害発生時の対応についてタイムラインを活用した共通認識を図った。	避難所開設訓練にあわせて要配慮者等避難パスの運行訓練や災害対策本部審議訓練を実施。	タイムラインを含む風水害対応マニュアルについて、避難情報の変更を反映し、関係部署を含め共有を図った。首長等の訓練参加については今後検討していく。	水防訓練において、避難所開設運営訓練、樋管対応訓練、災害対策本部運営訓練を実施した。避難所ごとに地域住民で組織する避難所運営協議会には参加いただいたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一般市民の参加は見送った。	多摩川を想定した訓練は実施していない。	多摩川タイムライン訓練に参加した。	令和3年5月12日にある野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施	
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機能連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	京浜河川事務所が主催する多摩川タイムライン検討会に参加。令和4年10月20日には、京浜河川事務所主催のもと、多摩川タイムライン運用訓練を実施。	タイムライン検討部会の取組を踏まえ対応	多摩川タイムラインチェックシートを活用した訓練を実施した。	調布市地域防災計画(令和3年修正)にて、避難情報発令の判断基準となる水位情報や多機能連携型タイムラインを掲載している。	多摩川タイムラインチェックシートを活用した事務局内で訓練を実施予定。	国等の関係機関と連携してタイムラインの高度運用に向けて検討を継続した。	策定している避難情報の発令判断基準に即て発令することがなかった(実績なし)。	引き続き区市町村の取組を支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等をもとに水害時緊急避難場所や避難区域に関するアンケートを掲載したハザードマップを作成している。 ・災対法改正に伴う避難情報の変更を反映する改訂を行い、主に転入者に対して窓口等にて配布。	昨年度作成したハザードマップを避難情報の名称などを変更し、改訂した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定、全戸配布済み【H29】引き続き転入者にも配布予定。		平成30年度に策定し、全戸配布済み。策定済みの多摩川洪水ハザードマップを活用していく。令和3年度に内水ハザードマップを追加し全戸配布を実施した。	想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップを策定済み。内水ハザードマップを作成し、全戸配布した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを、住民に周知した。			
⑦近隣市と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より地市の方が適切と思われる場合等に、広域避難計画(案)を作成または都市部における垂直避難の検討	引き続き実施	・内閣府・東京都主催の広域避難検討会及びWGに参加し、対応を検討。また、東京都から提供された浸水深のデータをもとに垂直避難の検討を実施。		近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。						広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。	
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	・ダム放流情報を用いた避難対策について、研究を実施。	国や都の活用指針に基づき、ホットラインによる連携も含め、運用の検討	ダム放流情報を活用した避難体系の確立を検討した。	小河内ダムの放流情報を避難勧告発令等の判断材料として使用することについては実施中である。	ダム放流が与える河川水位への影響については継続して研究していく。	ダム放流情報を活用した避難体系を検討する。	品川区内該当なし。		ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。
⑨応急的な避難場所の確保	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	区立施設及び民間施設を避難先として活用することについて検討を実施。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図り、理解を促した。	引き続き、小中学校の避難スペースの拡充、災害協定の締結による避難所の拡充など、避難所の確保を検討する。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図ると共に、災害協定の締結による指定緊急避難場所の拡充に向けて調整を図った。	令和2年度に市内都立学校2校と風水害時の指定緊急避難場所として利用するための協定締結を行った。	近隣市と連携し、味の素スタジアムを避難場所として活用する協定を締結した。	自主避難施設を開設する事象が発生しなかった。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。	危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する雑土等を活用し避難場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。	
⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を、7月に介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等の支援者を対象に実施した。また、11月に要配慮者及び関係者を対象に実施した。 ・水害時の避難支援程度の高い方を水害時ハイリスク者として把握し、対策を検討している。 ・令和3年12月に要配慮者利用施設における避難確保計画に関する講習会を開催した。	避難確保計画作成や避難訓練の実施に向けて、周知を行った。	引き続き、策定済みの浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の見直し等に関する対応未提出施設への対応	作成支援シートを市HPに掲載したうえで、各施設に連絡し、計画策定を促した。	避難計画作成については、各施設を訪問し作成方法等について説明した。要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施していく。	要配慮者利用施設に対して避難確保計画策定の支援を行い、全ての対象施設で計画が策定された。(予定)				
⑪マイタイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	・新型コロナウイルス感染症対策を講じて、自治会・町会を始めとした各種団体に向けて講習会の講話を行い、マイタイムラインや要配慮者支援の重要性を周知した。マイタイムラインの作成方法や大田区ハザードマップ(風水害編)の見方を解説した動画を制作し、YouTube等で公開した。	東京都と連携し、東京マイタイムライン作成ワークショップを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、開催できなかった。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	地域住民への普及啓発として、講演会を実施		出前講座等を実施する中でマイタイムラインの紹介を行った。	市民向けマイタイムラインの講習会を開催した。	区民向けにマイタイムラインを含む防災ワークショップを実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	マイタイムライン講習会の支援を継続実施	
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを確認して表示することまちごとハザードマップの検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	・まちごとまちごとハザードマップの活用について、検討を実施。 (なお、地域からは浸水深の標示を懸念する意見あり)	設置の反響を受けて、今後の取組について検討を進めた。	電柱への想定浸水深の表示板設置を完了した。	設置箇所を増やし、市内の多摩川浸水想定区域内の電柱に合計72ヶ所浸水深表示を設置した。		必要に応じて、整備については検討していく。	想定浸水深などを確認して電柱に表示した。	公共施設や電柱等に看板を設置しようとしている。 (既に、公共施設や電柱等には、海抜表示板や津波避難施設看板は設置している。)		

具体的な取組の柱	事 項	主 要 内 容	目 標 時 期	実施する機関										
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整	
				事 項	主 要 内 容	目 標 時 期	大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
① 共助の仕組みの強化		・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・要配慮者のためのマイタイムライン講習会を、7月に介護事業所、地域福祉コーディネーター、要配慮者利用施設等の支援者を対象に実施した。また、11月に要配慮者及び関係者を対象に実施した。 ・水害時の避難支援度の高い方を水害時ハイスコア者として把握し、対策を検討している。 ・令和3年12月に要配慮者利用施設における避難確保計画に関する講習会を開催した。	協議会の取組を共有し、より充実した取組を検討・調整	自主防災連絡会や「自主防災ふらゆる」等の機会を捉え、引き続き情報の共有し共助の仕組みの強化を図る。	所管部署において地域包括支援センター等と定期的に会議を行い、情報共有を実施	令和3年度は実施なし。令和4年度以降は実施を検討していく。	なし	区民向けに風水害の内容を含む防災ワークショップを実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。				
② 適切な土地利用の促進		・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	大田区ハザードマップ(風水害編)を活用した不動産関係団体への説明について、手法も含め今後研究している。	不動産関連事業者の求めに応じて、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	不動産関連事業者等に対して、水害リスク情報等に係る情報の説明市を、防災危機管理課で引き続き実施する。	水害リスク情報等について、不動産関連事業者に対し、ホームページ等により周知を行っている。 令和3年10月1日から調布市建築物浸水予防対策に関する要綱を制定し、洪水ハザードマップの浸水想定区域における建築物の計画に対し、浸水予防対策実施届出書の提出を求めている。	不動産関連事業者に対し、引き続き、防災安全講習会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	なし	研修会等は実施していないが、ホームページにてハザードマップ等を公開し、周知した。また、ホームページの情報は最新の情報に更新している。	令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、講習会において説明を行うとともに、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。		浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。	
③ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供を実施		・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											警報等発表時に、暴風や大雨の警報級の時間帯が分かる危険度の色分け表示を引き続き提供。 警報発表が見込まれる場合には、早期注意情報(警報級の可能性)を引き続き提供。 危険度分布(メッシュ情報)の発表を「キキクル」とし、国土地理院(ハザードマップポータルサイト)の浸水想定区域との重ね合わせ表示を引き続き実施。 線状降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に関する情報」等の提供開始。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
① 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	防災危機管理課にて対応。	引き続き、災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応した。		引き続き防災危機管理課で対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応している。【継続】	水害に関する部署で対応している。		自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。
② 水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催		・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大田区YouTubeチャンネルにて水防災講習会の動画を配信した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っている。	水防災意識の向上を図るための説明会・出前講座を実施。	地域からの要望により、水防災意識の向上を図るための講習会を複数回実施した。	市民向け講演会の開催を検討する。	水防災意識の向上を図るため、区民向けの説明会・講習会「しながわ防災学校」について、令和2年3月7日に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。			
③ 教員を対象とした講習会の実施		・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	教員を対象として講習会の実施を検討した。	教員を対象として講習会等の実施を検討した。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。			京浜河川事務所及び流域自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通して、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。
④ 小学生を対象とした水防災教育の実施		・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き順次実施	子ども向け防災ハンドブックの配布を引き続き実施。	学校の防災訓練等で、水防に関する内容について加えていけるか検討した。	今後、実施については検討していく。	今後、学区が浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。	例年、市内小中学校にて防災訓練を実施しているが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。令和4年度については状況を見ながら実施する方向で検討していく。	小中学校での水防災教育に協力した。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京都総務局総合防災部が都内小中学校等に配布している「東京マイタイムライン」の授業等における活用について各教育委員会へ周知している。	京浜河川事務所及び流域自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通して、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携・協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
⑤ 出前講座等の講習会の実施		・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼は減少したが、要望があれば感染症対策を講じて出前講座を実施した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を実施した。	市民から出前講座等の要望があれば啓発となる活動を行う。【継続】	多摩川を想定した出前講座等の講習会を実施していない。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降ろ体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。	
⑥ 地域防災力の向上のための人材育成		・市町村の取り組みを支援する専門家を育成 ・専門家の派遣	引き続き実施										地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。 ・市町村の取り組みを支援する専門家を育成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
① 消防団と兼任する水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	引き続き実施。	引き続き、各種会議等を通して、状況確認や課題の検討を行った。	水防訓練や火災予防期間の機会を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他の訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	例年、消防団による風水害対応訓練を行っているが、今年度は台風接近により実施できなかった。	適宜訓練等で実施していく。【継続】	風水害訓練等で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練の規模を縮小し、情報伝達訓練は実施しなかった。				
② 消防団と兼任する水防団同士との連絡体制の確保		・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施		引き続き、各種会議等を通して、状況確認や課題の検討を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置し、管理を行っている。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。また、分団内においては市と異なる無線機により連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。【継続】	各消防署を通じた連絡体制を確保している。				
③ 消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検		・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所主催の多摩川共同点検に参加。	今年度の共同点検では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域住民の参加ができなかった。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治体の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防箇所共同点検に参加した。	都、国が実施する共同点検への参加を検討していく。令和3年度においては開催しておりません。	重要水防箇所等の共同点検に参加する。				国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。 共同点検を毎年開催している。
④ 関係機関が連携した水防訓練の実施		・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員のみによる排水ポンプ操作訓練及び可搬式排水ポンプ訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年の合同水防訓練は中止したが、関連機関と協力を得て、水防実技研修を実施した。	消防署や消防団と連携した合同水防訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、消防署、消防団及び市職員等関係者のみで実施した。今後7年1回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施していく。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、年に一度多摩川の氾濫を想定した合同水防訓練を実施しているが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	京浜河川事務所や東京管区気象台、調布市、消防団等と連携した水防訓練を実施した。	区、消防による合同水防訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ訓練を実施した。	関係機関が実施する訓練に参加した。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。	
⑤ 水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進		・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施		・消防署と連携し、防災週間や防災とボランティア週間に合わせて入団促進の広報を実施している。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行っている。	建設・土木に係る団体と協定を締結しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は規模を縮小したものの、協力訓練を実施した。来年度以降訓練等にも参加していただく予定。		引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行なった。				
⑥ 重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復旧を支援する事前の準備	引き続き実施	・災害情報の一元化を目的として「大田区総合防災情報システム」を構築するとともに、区民へ適時適切に情報提供ができるよう「大田区防災ポータル」「防災アプリ」を導入した。 ・令和3年9月、新たに導入した情報ツールを発災時に有機的に活用できるよう、情報伝達訓練を実施した。	庁舎間で無線機を使用し、定期的に通信訓練を行った。	災害拠点病院については、情報連携訓練を実施している。	市庁舎や災害拠点病院等の関係施設には、調布市防災行政無線(移動系)やMCA無線を配備している。	対応方法については訓練を通して検討していく。	災害拠点病院には市及び都の防災行政無線を配備している他、IP無線機を配備し、災害医療コーディネーターを含む医療関係者間の情報伝達手段を確保している。	区有施設や区内学校および病院・社会福祉施設等と、無線通信機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。			減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。	

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関							
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組											
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組											
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	東京都との連携訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	排水計画を整えとともに、更なる充実に向け取り組んだ。	河川の氾濫等による大規模な排水についての計画等は、国や都との連携について調査・研究のうえ、検討していく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。	国や都との連絡体制等について検討していく。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	台風シーズン前に資器材の点検及び排水ポンプ車を用いた排水操作研修を実施した。		周辺自治体との具体的な連携体制を踏まえた排水訓練を実施済。	令和2年度より排水ポンプが1台配備されているが、現状排水訓練は実施できていない。	排水訓練を実施した。			排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施					取り組みなし。	予定なし	品川区内指定なし。		過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸案事項等があれば記載して下さい。											コロナ禍により、対面での会議や研修、説明会の開催が困難であることから平常時からオンラインを活用して各種取組を進めた。
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記した項目・内容											「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)	気象庁(東京管区)	関東地整
			事項	具体的取組								
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレフォンスーパの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	防災行政無線の難聴区域を解消するため、2分割放送を令和3年4月1日から開始した。	行政用無線を活用した屋外スピーカーについて、順次整備	横浜市で、防災行政無線を活用した防災スピーカーについて、順次整備中	防災行政無線を活用した屋外スピーカーについて、年度末に整備完了	鶴見川沿いに防災用スピーカーを区で1基増設した(6月)	・同報系防災行政無線について、屋外受信機を予定通り増設した。屋外受信機及び戸別受信機のデジタル化を実施した。 ・多重系及び移動系防災行政無線について、再整備工事を実施し令和3年度末をもって完成した。				
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	引き続き実施		新市庁舎移転に伴い、非常用発電機を上層階に設置済	太陽光ソーラーパネルを設置 止水板を装備	実施済み		市役所本庁舎の建替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く低層部に配置する予定である。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	引き続き、新技術を活用した資機材等の配備について検討した。	道路局において、市民の避難所への誘導に資する資機材の拡充について検討した。 土木事務所と連携し、土のうステーションの設置を検討した。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討している。	新たな水防資機材の必要性について検討する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	・水防資機材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	・地域の特性や大規模水害に対応した水防資機材の配備した。		大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支えるための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施						・水位計及び河川監視カメラを設置し、市HPを用いて情報提供を行った。	・都管河川において、河川監視カメラを増設した。			洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	いなぎ防災マップを制作し、マイタイムラインの普及啓発を実施した。[R2~]5月20日の法改正により、いなぎ防災マップのWeb版の修正を実施した。	「台風対応タイムライン」及び「水害対応タイムライン」の作成	鶴見区タイムライン作成済	策定済みである。	策定済み	訓練等の機会を通じ、関係局への周知・徹底に努めた。			多摩川流域市からの問合せに対応できるよう準備した。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	今後検討していく。	R2に作成したタイムラインに基づく訓練の実施を検討	実施済	実施済	水防訓練で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から防災関係機関のみで実施したため、地域住民が参加した訓練はなし。	「タイムライン」に沿った訓練の実施について検討する。			多摩川タイムライン訓練に参加した。	令和3年5月12日にあきる野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後検討していく。	必要に応じて、多機関連携型タイムラインの作成を検討	鶴見区避難指示等判断・伝達マニュアル改訂(タイムラインの運用)	災害対策基本法の改正を踏まえ、避難指示等の発令区域及び判断基準等を明記した港北区風水害対策マニュアルを改定した。	災害対策基本法の一部改正を見据えて、マニュアル関係を変更予定	現状のタイムラインについて必要に応じて他機関の拡大充実に向け検討。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携を行った。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携した検討を行った。	多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	いなぎ防災マップを活用した防災講話や防災訓練を実施し、市民や自主防災組織等に普及啓発を図った。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップの改訂(計画規模から最大規模へ)	横浜市で洪水ハザードマップを改訂「まるごとまちごとハザードマップの更新(計画規模から最大規模へ)」	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み	・改定した洪水ハザードマップの説明及び配布を行った。				
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	地域防災計画の修正に伴い、広域避難に係る避難について東京都と連携して取り組む内容を見直した。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めていく。	市の検討状況により対応していく。 また、川崎区・幸区と災害時の避難所相互利用等については検討しているものの、広域避難計画は検討していない。	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいて対応していく。	・5月に川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施した。				広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報に伴う多摩川の水位変化を避難情報等に活用している。	本市該当なし	予定無し			今後検討する。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	体系確立している		東京都の協力を得てダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。
⑨応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	大規模災害が発生した場合において、避難者や帰宅困難者の一時的な退避場所として施設を使用できるように、市内の民間企業と協定を締結した。	地域のニーズ等を把握したうえで、必要に応じて、退避場所の整備に向けた検討、調整を進めていく。	浸水想定区域外の企業と協定締結	民間施設等と協定を締結するなど、確保済み		令和元年東日本台風の検証を踏まえ災害時の避難行動や避難場所の拡充等について検討し、県立高校の風水害時の緊急避難場所としての利用に向けた調整を実施している。	商業施設印体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。			危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を実施した。また、避難確保計画に基づく避難訓練の実施、訓練結果等について見直しを図った。	要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施した。また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	・災害時要配慮者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成についての説明を行った。				
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	小中学校や自主防災組織等を対象に、マイ・タイムラインの作成要領の紹介などを行う防災講話を実施し、普及啓発を図った。	地域防災の担い手に対して、マイ・タイムラインを作成できるリーフレットの配布、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施	浸水想定区域の自治会町内会を中心に「マイ・タイムライン」の普及普及に取り組んでいる。	住民がマイ・タイムラインを作成できる水害冊子を作成し、マイ・タイムラインの作成を促進した。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)で、防災減災推進研修として実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書面開催とした。	・防災ガイド誌や市ホームページ、動画等を活用し、幅広い層に対してマイ・タイムラインの周知を行った。 ・また、ほうさい出前講座の機会を活用し、個々の状況や地域特性に応じた避難行動について啓発を行った。	・新聞広告を通じた啓発活動の実施 ・先行事例等を共有し、取組の拡大を促した。			マイ・タイムライン講習会の支援を継続実施
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」の作成	引き続き実施	電柱設置型浸水深掲示板表示を浸水想定区域内に整備した。 また、「災害・避難カード」は1部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討していく。	各区役所対応	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深掲示板(表示)を設置している。「まるごとまちごとハザードマップ」の更新(計画規模から想定最大規模)	区内すべての指定緊急避難場所に案内表示看板を2か年で設置		看板の設置について引き続き検討していく。	浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所や浸水深等を表示した板面の張替が完了した(4年目)。 また、浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所の手法を含めることまちごとハザードマップについて引き続き検討していく。			

具体的取組の柱	事項	主な内容	目標時期	実施する機関														
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)	気象庁(東京管区)	関東地整					
				具体的取組														
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																		
③共助の仕組みの強化		・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・地域ごとの防災訓練や防災講話で、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・自主防災組織や民生委員と連携した避難行動要支援者の避難誘導等の取組の実施及びその状況を共有。 ・新型コロナウイルス感染症感染対策を講じた訓練を実施した。	引き続き実施	・防災研修や動画等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組を実施。	引き続き実施	・防災研修等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組をしていきます。	引き続き実施	・災害時要援護者等に対して緊急情報が素早く伝わるための情報伝達体制整備の検討 令和3年度以降は、共助の要となる自治会長やケアマネジャー等に対象を拡大するなど、共助による避難行動の充実となるよう取組を進める。	引き続き実施	・地域への出前講座や、ケアマネジャーへのマイタイムラインの周知等、避難行動理解促進の取組を実施。						
④適切な土地利用の促進		・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の最新情報を説明。	引き続き実施	研修会が行っていないが、ハザードマップ等の問い合わせに対し、随時、説明した。											令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務)など水害リスク情報等に関する最新の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、講習会において説明を行うとともに、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。		浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に関する最新の最新情報を説明予定。	
⑤気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施		・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施													警報等発表時に、暴風や大雨の警報級の時間帯が分かる危険度の色分け表示を引き続き提供。 警報発表が見込まれる場合には、早期注意情報(警報級の可能性)を引き続き提供。 危険度分布(メッシュ情報)の愛称を「キキクル」とし、国土地理院「ハザードマップポータルサイト」の浸水想定区域との重ね合わせ表示を引き続き実施。 縦横降水帯の発生を伝える「顕著な大雨に陥る危険」の表示も行う。		
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
■防災教育や防災知識の普及																		
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置		・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応した。	各区区役所及び危機管理室等に対応していく。	引き続き、鶴見区役所総務課にて対応していく。	港北区役所総務課にて対応していく。	都筑区役所総務課にて対応している。		・ハザードマップ等に危機管理室や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。					自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。	河川事務所にて対応している。		
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催		・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施した。	各区で実施	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施する。「今年度は矢向地区連合」	地域への出前講座を必要に応じて実施する。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)で、防災減災推進研修として実施予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書面開催とした。		・災害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、避難確保計画の作成や訓練の実施についての説明を行った。					流域市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の活用について説明を実施した。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	減災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。		
③教員を対象とした講習会の実施		・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	教員を対象とした講習会を実施した。	各区で実施	区内各校の防災担当職員に向けた研修会を実施	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。		教育委員会にて各学校防災担当対象の風水害研修を実施。					コロナ禍のため、予定していた小中学校教職員や一般県民等を対象とした防災教育研修は未実施。	京浜河川事務所及び流域自治体と連携し普及啓発に取り組んだ。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携、協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施		・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に、防災全般について指導した。	各区で実施	実施している。(入船小・瀬田小・豊岡小・末吉小)	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。		・市立小学校において、マイタイムライン作成についての授業を行った。					小学4年生を対象に「かながわキッズぼうおしカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体と連携し普及啓発に取り組んだ。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	協議会を通じて、「水防災教材集」の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携、協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
⑤出前講座等の講習会の実施		・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及や啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、浸水想定区域や風水害対策及び避難行動等に関する普及啓発を実施した。	各区で実施	地域の要望により実施を検討	引き続き実施する。	実施している。		引き続き、出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及や啓発活動等の支援を実施した。					関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及や啓発活動を支援していく。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及や啓発活動を進めた。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。	
⑥地域防災力の向上のための人材育成		・市町村の取り組みを支援する専門家を育成 ・専門家の派遣	引き続き実施	水害を含む、災害時の自動・共助を推進する地域防災の担い手を育成。 地域防災の担い手に対して、マイタイムラインを作成できるリーフレットの配付、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施		横浜市で実施する研修会を案内している。	実施予定			今後検討する。						地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を行った。	・市町村の取り組みを支援する専門家を育成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組																		
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施		・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル簡易無線機、書系無線機等を活用した情報伝達訓練や連絡網による連絡体制の確保を実施	消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。		消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団への連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。								
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保		・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MOA無線機・トランシーバーを配備し、確保している。	連絡網、メンバーリストを作成し、災害情報や災害対策配備体制の情報を共有	消防団で実施	消防団で実施していく。	消防団で実施している。		消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団同士の連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。								
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防団等の共同点検		・水防団や地域住民が参加する重要水防団等との共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加。(消防署・消防団・自治会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加(区役所・消防団)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加していく。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する重要水防団等との共同点検に参加した。	国が実施している重要水防団等との共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。				
④関係機関が連携した水防訓練の実施		・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	実施なし。	各区で実施	コロナ感染拡大防止のため中止	実施予定	鶴見川、早瀬川を対象として隔年で訓練を実施している。令和3年度は、早瀬川(大瀬町の一部)で防災関係機関のみ(警察署、消防署、消防団、区役所)で実施した。		関係機関が実施する水防訓練に参加した。また、区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	関係機関が実施する訓練に参加した。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。					
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進		・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	YouTubeやTwitter、Instagramを活用して募集活動を実施した。	デジタルサイネージやホームページ、youtube動画等を活用した募集活動を実施	消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。		水防団の募集は実施していない。消防団の入門促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。								
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	防災行政無線を補完する多様な通信手段を配備し、関係機関等への情報伝達の充実を図った。	風水害時における市区庁舎の閉鎖に係る検討・調整を実施(市区庁舎管理者への情報伝達含む)					様々な情報伝達ツールを充実し、迅速・確実な情報伝達を行う。						減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。		

○令和3年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部右岸・鶴見川

資料2-2

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関								
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県(河川課)	気象庁(東京管区)
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組												
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組												
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について、京浜河川事務所と調整していく。【H29～】	連絡体制等について検討	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	・排水手法等の検討を行った。 ・大雨等の動員時の対応を明確化するため、台風時浸水対応マニュアルの作成を進めている。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。 国と連携し大規模水害時における排水作業準備計画を作成した。	必要に応じ、連絡体制等について検討する。	排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	引き続き、排水訓練の実施について検討している。【H29～】	排水訓練の実施について検討	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	・排水ポンプ車の運用訓練及び排水樋管ゲートの操作訓練や令和元年東日本台風を想定した国土訓練を実施し、8月に2か所の排水樋管と11月には1箇所排水樋管において各活動班が連携した夜間総合訓練を実施した。			排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施		予定無し					浸水被害軽減地区の指定は予定していない。			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。
自由回答欄								防災用スピーカーについては、現在鶴見川沿いに7基、早瀬川沿いに6基設置されている。				コロナ禍により、対面での会議や研修、説明会の開催が困難であることから平常時からオンラインを活用して各種取組を進めた。
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容			浸水対策として、浸水想定区域における避難体制の確保、浸水想定区域の公表を受け、避難路や避難場所などの情報を分かりやすく図示した「いなぎ防災マップ」の作成し、マイ・タイムラインの普及やソフト面における防災対策の推進について、地域防災計画に追記した。							「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。		

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	実施する機関								
					平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整	
1) ハード対策の主な取組													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備													
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化を継続して実施中。【R4年度まで】 ・防災ラジオの有償配布を継続して実施した。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施。【R4まで】 ・防災ラジオの有償市民頒布を継続予定。 ・メールマガジン、エリアメールやツイッター等活用。	・防災行政無線の難聴対策として導入している防災ラジオの周知及び配付を引き続き実施する。 ・令和3年度より防災行政無線のデジタル化運用開始	防災行政無線（固定系）のデジタル化については、平成20年度に完了している。防災行政無線のハンズマスト更新に併せて難聴地域の解消を図った。防災行政無線移動系のデジタル化を実施。次年度も引き続き実施する。	個人が所有するスマートフォンや専用タブレット端末機へ、文字と音声で防災行政無線の放送内容を届けることができるシステムを導入。令和2年4月1日より運用を開始している。				
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み。		実施済み	災害対策本部（役場本庁舎）が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。					
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備		・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新規水防団に必要な雨合羽・長靴を購入し配布した。	水防活動用の土嚢については、引き続き作成。	既存の資機材管理を並行して行い、老朽化した資機材について更新を検討する。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防団員にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をしており、ウレタンボートも配備した。また、救命ボート搬送可能な消防車両を購入。	新素材・新技術の活用について検討していく。	地域の特性や大規模水害に対応した水防資機材の配備した。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を図っている。		
	④水防団（消防団）の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置		・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施							危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置を行っている。		
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供		・洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施							洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施水位計の情報やライブカメラの映像をHPで発信している。		
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	タイムラインについては、水位周知河川も含め神奈川県とも意見交換し活用を図った。	風水害図上訓練を実施し庁内版タイムラインの検証を行った。	作成済みである。【H28年度】相模川水系の県管理河川についても作成した。	今後タイムラインの作成について検討する。		水害時対応の振り取り等を通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。 多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。		
	③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施		・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	平成29年5月に、京浜河川事務所及び関係機関と合同で訓練を実施。	全市域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な訓練について、実施。	風水害図上訓練において、統括調整部各班及び各局において措置事項の検討を実施。また、風水害図上訓練の結果を踏まえて、庁内版タイムラインの検証を実施。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	タイムラインの作成と共に検討していく。		水防管理者が実施する訓練に必要な応じて協力する。 令和3年5月12日にある野市、羽村市、川崎市、大田区、稲城市において、タイムラインに基づき首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施		
	④タイムラインの高度運用の検討		・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン） ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	多機関連携型のタイムラインの必要性等について検討中。	実施を検討。	庁内版タイムラインの検証に重点をおき、風水害図上訓練を実施。そのため多機関連携型タイムライン作成は未実施。	従来の大雨等による河川の越水、洪水等によるタイムラインに加えて、ダム放流情報等もふまえた判断基準等を検証する。	タイムラインの作成と共に検討していく。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携を行った。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携を行った。 多摩川タイムラインの策定を行い、現在検討部会にて運用支援を行っている。		
	⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実		・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実（洪水、土砂災害、津波等）	引き続き実施							住民の方々の避難を迅速化し「逃げ遅れゼロ」を目指す取組の一つとして、全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）を国土交通省ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」で簡単に確認できるように改良している。		
	⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用		・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	相模川水系・金目川水系の洪水浸水想定区域図に基づいた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を実施。	市内での河川の浸水想定区域の見直し状況を確認し、見直し後にハザードマップの策定を実施。【市内での浸水想定区域見直し後】	想定最大規模降雨による市内の河川、洪水浸水想定区域を示したハザードマップを配付。また、ハザードマップの有効活用方法を記載したサポートブックを配布し、周知・啓発を実施した。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップを全戸配布した。	今後、作成について検討していく。				
	⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成		・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施	広域避難計画について、作成に向けて検討中。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討。	広域一時滞在について、2市1町の協議会で運用マニュアルを作成済み。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。		広域避難計画の必要性に関連して、近隣自治体との協定締結状況や必要性の意向を伺う。		
	⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を加味したタイムラインの見直し等について実施。	実施を検討していく。	ダム放流情報を踏まえた避難情報の判断・伝達マニュアルを作成	ダムの放流情報等もふまえた避難指示等の発令判断基準等を検証することに合わせ、避難体系についても検証する。	ダム放流情報を活用した避難体系の検討	ダム放流情報に係るホットラインについて、ラインワークスを中心とした仕組みを構築し、洪水対応演習において、ホットラインが円滑に運用できることを確認した。	ダム放流に関する情報を提供いただき、減災協議会の場で周知を行っている。		
	⑨応急的な退避場所の確保		・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	応急的な退避場所の確保について4か所実施。	実施を検討していく。	今後検討予定	物資集積場所及び駐車場の臨時使用に関する協定を締結した。	車中避難を想定した避難場所を検討していく		危険な区域の中でも人命被害を軽減するため、工事で発生する残土等を活用し退避場所にも寄与する高台等の確保や民間施設の活用を促進する。		
	⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施		・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成・訓練の実施について周知を行った。	県管理河川も含め、想定最大規模の洪水浸水想定区域見直し後、区域内に入る要配慮者利用施設について把握し、整理。	令和2年10月末時点で約9割が計画を要配慮者利用施設と調整している。作成済の施設については、訓練実施状況を確認した。	要配慮者利用施設担当部署と調整している。	要配慮者利用施設所管部署と調整していく。				
	⑪マイ・タイムラインの取組推進		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	地域からの要望に応じてマイ・タイムラインの作成を行う訓練を実施	ホームページ等による周知を継続実施	ハザードマップの配布時にかんたんマイ・タイムラインが作成できるサポートブックを一緒に配布し、マイ・タイムライン取組促進を図った。	新たな浸水想定による洪水ハザードマップを作成し、その中にマイ・タイムラインを作成できるツールを導入して各戸配布をしたので、浸水想定と合わせて啓発に取り組む。	マイ・タイムラインの作成について周知を進めて行く。	・新聞広告を通じた啓発活動の実施 ・先行事例等を共有し、取組の拡大を促した。	マイタイムライン講習会の支援を継続実施		
	⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討		・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	東電柱に電柱広告事業を実施している東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結し、地域に必要な公共情報を発信している。	ハザードマップ作成	浸水想定区域内の避難所周辺に想定浸水深を表示することを予定。	公共施設等に標識板の設置を検討する。	ハザードマップ作成に伴い検討を進めて行く。				

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項							
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する取組									
⑬共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	平塚市避難行動要支援者支援制度の地域協議会一部地域と行い、共助の取り組みへの推進を図った。	協議会時に先進事例の説明を行っている。	・福祉部局、避難支援関係者との支援体制強化。 ・防災部局だけでなく、平時からの情報提供を始めとした相互理解の促進、具体的な連携体制の構築。	事例なし	関係部署との調整を検討していく。			
⑭適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	電話・窓口対応時等において最新のハザードマップに基づいた情報等を説明している	必要性について検討していく。	宅地建物取引業法施行規則の一部改正に伴い水害ハザードマップが重要事項説明の対象になったことを踏まえ、問合せ時の不動産関連事業者への周知を徹底した。	窓口やホームページでハザードマップを提示している。	電話・窓口対応時等において県HPのハザードマップに基づいた情報等を説明している		浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により浸水想定区域等の水害リスク情報を公表する。 立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明するとともに不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明予定。	
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施							令和3年6月17日より顕著な大雨に関する情報の提供を開始。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	■防災教育や防災知識の普及									
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を問い合わせ窓口として対応している。	防災政策課において対応している。	引き続き実施する。	町民安全課において対応する。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見通し等に係る解説や助言を行った。	河川事務所にて対応している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	地域からの要望に応じて水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、必要に応じて今後、実施に向けて検討していく。	新型コロナウイルス感染症対策により、地域の防災訓練については原則中止、住民向け講座については開催するための条件(会場の規模、人数など)を設け、地域の要望に応じて実施。	自主防災組織や消防団を含めて、訓練をとおして洪水・内水ハザードマップやマイタイムライン作成方法を説明した。 災害の備えに関する「防災講演会」の動画を作成し配信した。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	体験施設の一般来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。 ・市町村等からの要請に応じて、地域住民等に対して避難に有効な情報を提供する機会を設けた。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。 被災協議会の場を通して水防災意識社会再構築に向けた関係機関の情報共有を行っている。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	市内小中学校に対して、水防災教育に関する講座の実施について周知を行った。	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	試験的に防災学習教材を作成。担当教員向けに自然災害の知識を身に付けるための講習会を実施。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	小中学校及び幼稚園・保育園の教員に対して講習会を実施を検討したが中止	・コロナ禍のため、予定していた小中学校教職員や一般県民等を対象とした防災教育研修は未実施。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。 協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携、協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	市内小中学校に対して、水防災教育に関する講座の実施について周知を行った。 相模川洪水浸水想定区域内の小中学校(1校)で講習会を実施	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	試験的に小学生を対象とした防災学習を実施。	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を継続して行っていく。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	・小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。 協議会を通じて、『水防災教材集』の配布や試行授業の支援を行いながら、教育委員会等と連携、協力して学校における防災教育の充実・取組強化を図る。	
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施。	土砂災害と併せた風水害に関する説明会を実施している。	自主防災会や各種団体からの講演依頼を受け、オンラインを中心に防災知識等の普及啓発を実施した。	自治会・各種団体等からの依頼によりAED取扱講座を実施した。 引き続き防災に対する啓発を図っていく。	職員を派遣し防災知識の普及啓発活動の支援を実施した。	・関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。 ・市町村等からの要請に応じて、地域住民等に対して避難に有効な情報を提供する機会を設けた。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進める。 京浜河川事務所では、自治体からの依頼を受けて自治体主催の水防訓練などに、降雨体験車や自然災害体験車の派遣、風水害や地震に関する説明パネルの展示を行っている。	
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施							・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・要請に応じて専門家の派遣を行う。	

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項							
2) ソフト対策の主な取組 (2) 洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組									
①水防団(消防団)への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	風水害時のために水防団の連絡網を作成した。 毎年確認し、最新版に更新をしている。	訓練時等に情報伝達体制の確認を実施。	毎月1回の無線試験、情報伝達手段及び参集基準の再確認を行った。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
②水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	水防団員名簿の報告時に最新の連絡体制を整備した。 分団長間における連絡先を共有し、体制の強化を図った。	車載型の無線機により連絡体制を引き続き確保している。	地区ごとに無線チャンネル及び連絡体系の確認を行った。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
③水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		今年度は重要水防区域等の共同点検は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加を自粛したため、分団毎に管轄地域の点検を行った。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加していく。		京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	共同点検を毎年開催している。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	全16分団(班)を対象とした、巡視ルートの確認等の現地研修会を実施。	防災関係機関と連携した水防訓練を継続して実施していく。	例年は、出水期を前に研修等を実施。今年度、予定していた水防訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としたため、未実施。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。	水防管理団体を対象とした水防講習会が中止	自治体職員、協力会社、水防エキスパート、県職員が参加した水防講習会を開催した。	関係機関が実施する訓練に、必要に応じて協力する。	自治体職員、協力会社、防災エキスパート、京浜河川事務所職員が参加した水防訓練を行っている。
⑤水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知を行った。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	入団促進イベント等は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としたが広報紙、ホームページを活用し消防団の入団促進活動に取り組んでいる。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施した。			
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。	市町村庁舎や災害拠点病院等については、災害時の会議等で情報伝達を行っている。	重要施設管理者への情報伝達体制・方法について検討中。		防災行政無線補完システムとして、スマートフォンの防災アプリ、また各地区等へのタブレット端末配布を行い、令和2年4月1日より情報を発信している。			減災協議会を通じ、市町村庁舎や災害拠点病院等に関する水害リスク情報の共有を実施。
2) ソフト対策の主な取組 (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組	■排水活動及び施設運用の強化に関する取組									
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	大規模水害時における排水計画(案)を検討中。	必要に応じて土木関係部署と調整。	京浜河川事務所による排水計画(案)の検討状況をふまえ、必要性等について検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	作成について検討していく。	必要に応じ、連絡体制等について検討する。		排水作業準備計画を策定
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討中。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討。	京浜河川事務所による自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練に参加予定。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	計画の策定後に訓練の実施を検討していく。			排水訓練を継続して実施している。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	対象となる地区が存在するか検討中。		・R3年度の実施については今後検討予定		検討していく。			過去の浸水情報や周辺の地形状況等から、盛土構造物等の浸水拡大抑制に係る有用性等について情報提供や助言を行います。
自由回答欄										
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容										